

吉岡町道路工事承認規則

令和8年吉岡町規則第1号

吉岡町道路工事承認規則（令和8年吉岡町規則第1号）を次のように定める。

（趣旨）

第1条 この規則は、道路法（昭和27年法律第180号。以下「法」という。）の規定に基づき、吉岡町が管理する道路における道路管理者以外の者が行う道路に関する工事又は道路の維持（以下「工事」という。）について、法令その他別に定めがあるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

（工事の承認申請）

第2条 法第24条の規定により工事の承認を受けようとする者は、道路工事承認申請書（様式第1号）に次に掲げる図書を添えて、工事の10日前までに町長に提出しなければならない。

- (1) 位置図
- (2) 付近見取図
- (3) 平面図
- (4) 実測求積図
- (5) 縦横断図
- (6) 公図の写し
- (7) 設計書及び仕様書
- (8) 現地写真
- (9) 前各号に掲げるもののほか、町長が必要と認める図書

2 前項の規定による申請により、承認を受けた者（以下「承認工事者」という。）が工事内容を変更しようとするときは、道路工事変更承認申請書（様式第2号）に変更に係る書類を添えて、工事の5日前までに町長に提出しなければならない。

（承認書の交付）

第3条 工事の承認は、町長が別に定める工事承認基準により行うものとする。

2 町長は、工事を承認したときは道路工事承認書（様式第3号）を申請者に交付するものとする。前条第2項による変更を承認したときは、道路工事変更承認書（様式第4号）を交付するものとする。

（承認工事承認済証の掲示）

第4条 承認工事者は、工事期間中工事付近の見やすい箇所に道路工事承認済証（様式第5号）を掲示しなければならない。

（工事着手の届出）

第5条 承認工事者が工事に着手しようとするときは、道路工事着手届（様式第6号）を町長に提出しなければならない。

（工事の施工）

第6条 承認工事者は、次に掲げるところにより、工事を施工しなければならない。

- (1) 掘削土砂、工事用機材等を散乱させないこと。
- (2) 掘削土砂、工事用機材等により、消火栓、火災報知機、水道制水弁、ガス開閉栓等の所在箇所を不明確にし、又はこれらの使用を妨げないこと。

(3) 工事のため道路、その附属物及び占用物件を損傷し、又は損傷するおそれがあると認めるときは、直ちに町長に届け出てその指示を受け、必要な措置を講ずること。

(4) 工事期間を変更しようとするときは、直ちに町長に届け出てその指示を受けること。

(工事完了の届出)

第7条 承認工事者は、工事が完了したときは、完了後7日以内に道路工事完了届（様式第7号）を町長に提出しなければならない。

(その他)

第8条 この規則に定めるもののほか、道路工事承認に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、令和8年4月1日から施行する。

(経過規定)

2 この規則の施行前に法第24条の規定により承認を受けた者は、この規則の規定により工事の承認を受けた者とみなす。

様式第1号（第2条関係）

年 月 日

吉岡町長 様

申請人 住所
氏名
(連絡先)
施工業者 住所
氏名
(連絡先)

道路工事承認申請書

道路法第24条の規定により工事の承認を受けたいので、吉岡町道路工事承認規則第2条の規定により、次のとおり申請します。

工事の設計	目的	
	工事概要	
	設計図書	1. 位置図 2. 付近見取図 3. 平面図 4. 実測求積図 5. 縦横断図 6. 公図の写し 7. 設計書及び仕様書 8. 現地写真 9. その他 ()
工事の実施	場所	路線名 町道 北群馬郡吉岡町大字 字
	道路の種類	1. 道路 2. 歩道 3. 法敷 (準備 日間)
	工事の期間	承認の日から 日間 (工事 日間)
	工事の実施方法	
	工事費	円
工事完了後の処置		道路を構成する敷地、施設または工作物については、無償で町に引き継ぎます。

1. 設計図書の項：該当番号を○で囲むこと。なお、必要に応じ省略または追加を指示することがある。

道路の種類：該当する番号を○で囲むこと。

様式第2号（第2条関係）

年 月 日

吉岡町長 様

申請人 住所
氏名
(連絡先)
施工業者 住所
氏名
(連絡先)

道路工事変更承認申請書

工事の変更をしたいので、次のとおり申請します。

承認年月日番号	年 月 日 第 号
変 更 事 項	
添 付 書 類	

様式第3号 (第3条関係)

第 号
年 月 日

道路工事承認書

住所
氏名

吉岡町長 印

年 月 日付けで申請のあった承認工事については、下記条件を付して次のとおり承認する。

工 事 の 目 的	
-----------	--

場 所	路 線 名 等	
	位 置	
工 事 の 概 要		
費 用 の 負 担		
条 件		1. 工事の場所に下記のとおり承認工事承認済証を規格50センチメートル×40センチメートルにて掲示すること

様式第4号（第3条関係）

第 号
年 月 日

道路工事変更承認書

住所
氏名

吉岡町長 印

年 月 日付けで申請のあった工事の変更については、次のとおり承認する。

変 更 事 項	
条 件	1. 工事の場所に本変更を踏まえた道路工事承認済証を規格50センチメートル×40センチメートルにて掲示すること

様式第5号（第4条関係）

道路工事承認済証

承認を受けた者の住所及び氏名	
承認番号	年 月 日付け 第 号
工事の目的	

工事の期間	年 月 日 ~ 年 月 日
工事の場所	路線名 吉岡町大字 地先
承認を受けた者の現場監督者氏名	
施工業者名	
施工業者の現場責任者氏名	
道路管理者	

様式第6号 (第5条関係)

年 月 日

道路工事着手届

吉岡町長

施工業者 住所
氏名
(連絡先)

承認工事について、着手したいので次のとおり届け出ます。

工事承認年月日 及び承認番号	年 月 日付け 第 号
場 所	
請 負 金 額	
着 工 年 月 日	
契 約 年 月 日	
工 期	自 年 月 日 至 年 月 日
現場代理人氏名	

様式第7号 (第7条関係)

年 月 日

道路工事完了届

吉岡町長

施工業者 住所
氏名
(連絡先)

年 月 日付け 第 号をもって承認を受けた工事が完了しましたので検査願います。

工 事 の 目 的		
場 所	路 線 名 等	
	位 置	

- 添付書類 1. 廃材処理の伝票 (写し)
2. 廃材運搬写真
3. 埋戻状況 (各層) 又は施工前後・復旧工事状況写真